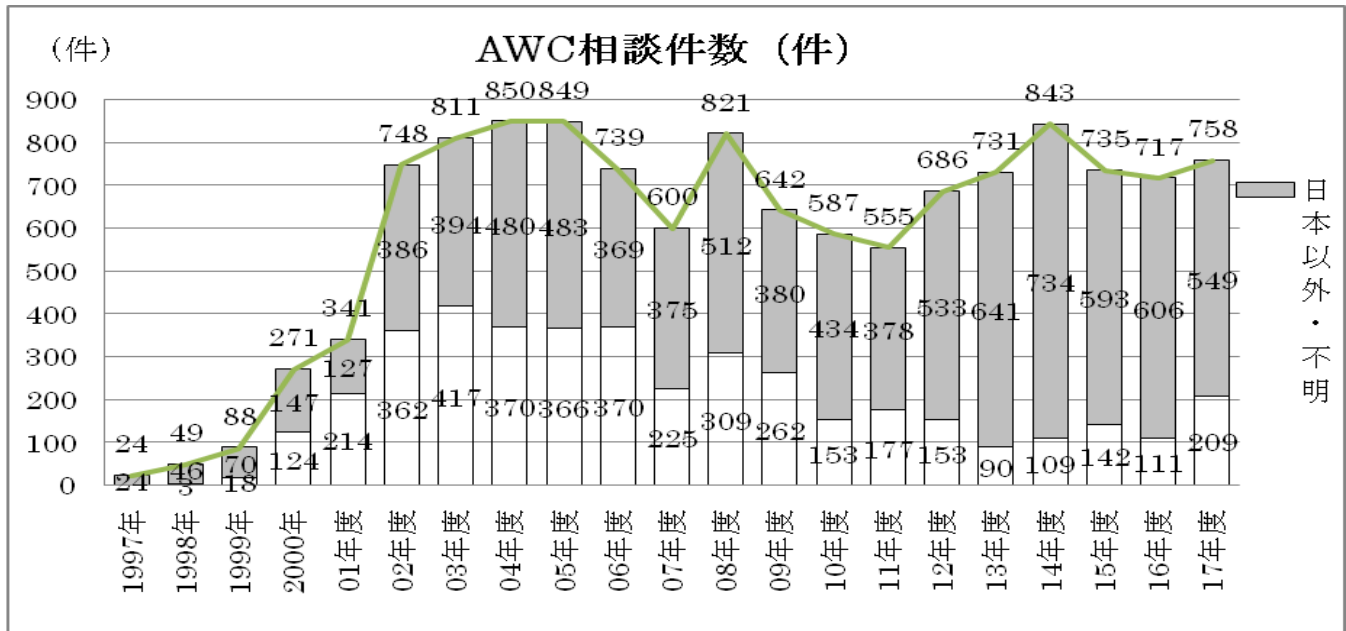
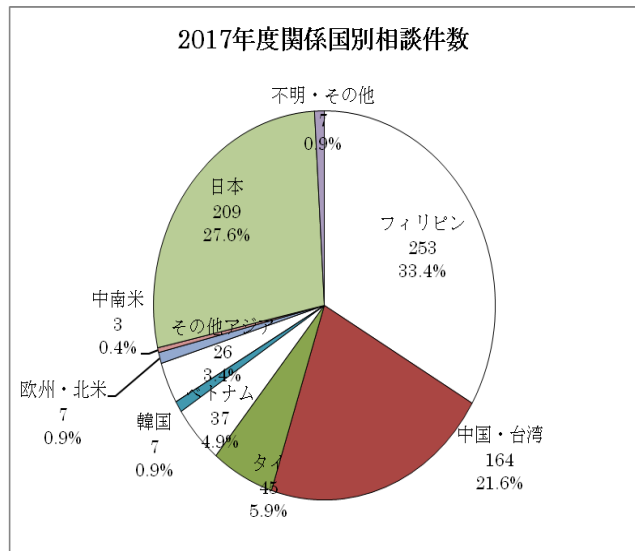


# 2017年度アジアンウィメンズホットライン

## 相談件数



関係国	17年度	16年度
フィリピン	253	245
中国・台湾	164	150
ベトナム	37	99
韓国	7	31
タイ	45	24
他アジア	26	28
欧州/米国	7	13
中南米	3	9
日本	209	111
不明・その他	7	7
計 (件)	758	717



2017年度はのべ758件、173人の相談・支援を行いました。国不明を除く外国につながる方全体の相談件数(542件)は、ここ数年横ばいか減少傾向にあり、本年度日本の方の相談が増加したため、総件数は若干増となりました。

当事者の関係国として、フィリピンからの相談が前年度245件から253件とわずかに増加し、件数の最も多い関係国としてはAWC設立当初からの傾向は変わりませんでした。次いで日本の209件、中国・台湾の164件、タイ45件、ベトナム37件と続きました。

## 相談内容

相談内容	17年度	16年度
パートナー間問題	369	347
子ども・家族	94	78
医療・労働	90	35
在留資格・国籍	71	93
性暴力	5	7
ストーカー	3	2
人身売買	0	5
生活・その他	126	150
計	758	717

婚姻の有無に関わらず「パートナー間問題」が369件（49%）と、前年度347件より増加しました。次いで、「子ども・家族」の94件。家族内での暴力、子どもの認知に関するもの、また、離婚して子どもに面会できないなどの相談がありました。そのうち親子間暴力は15件に上りました。さらに、「医療・労働」（72件）。これは、体調を崩した女性を支援したためです。次に、「在留資格・国籍」（71件）。

## 対応

対応	件	%
ケース・サポート	495	65.3
受容・傾聴	115	15.2
情報提供	112	14.8
その他	36	4.7
計	758	100

対応については、長期支援ケースを含む「サポート」が495件（65.3%）あり、昨年度より1.4ポイントアップしました。短くて2～3か月、長いケースは年度をまたいで1～2年というものもありました。外国につながる方の場合、「情報提供」（112件、14.8%）だけでは問題の解決につながらず、当事者の了解を得て関係機関につないだり、面談・同行したり、当事者に関わる関係機関からの相談に応じたりと、より直接的な支援に切り替えました。言葉の問題から電話だけでは主訴をはじめ、状況が把握できないこともあり、一步踏み込んだ支援が必要でした。連携先として、県内外の官民の関係機関、弁護士、行政書士、病院など。特に外国につながる方の支援に関して、関係機関の担当者支援のために情報提供したり助言したりすることも多かったこの1年でした。

「受容・傾聴」は前年度より減少し、115件（15.2%）、これは継続相談の方や以前支援した方からの近況報告への対応が主でした。

通訳や翻訳の依頼が合計 15 件あり、言語により当事者を支援しました。使用言語は、中国語、タガログ語、タイ語でした。

### まとめと課題

1. 前年度より相談件数は増加しました。関係機関との連絡会議などで働きかけたり、「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、行政機関、国際ソロプチミスト各クラブの方々と街頭広報活動を行ったりして、一定の効果はあったものと考えられるが、引き続きあらゆる機会をとらえて広報に努めたいと考えています。

2. DV や虐待による心的影響、発達障がいや精神障がいのある方の支援をしていますが、年を追うごとに難しさも感じています。事例検討を行い、当事者への理解を深め、状況や社会資源の整理をしました。